

平成 18 年度第 4 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時)平成 19 年 2 月 9 日(金)15:20~17:20

(開催場所)エスポワールいわて 3 階特別ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 築川ダム建設事業の状況報告について
 - (2) 大規模施設整備事業の事後評価について
 - (3) 平成 19 年度の審議スケジュールについて
 - (4) その他
- 4 閉会

出席委員

木村伸男専門委員長 堺茂樹委員 鷹觜紅子委員 堤研一委員 森杉壽芳委員
由井正敏委員(7名中6名出席)

1 開会

<事務局から委員総数7名のうち6名の出席により会議が成立する旨の報告>

2 あいさつ

○木村専門委員長 本日は、2月のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。お手元の資料にございますように、今回は第4回でございます。第4回のこの委員会は、答申を出すような議題はございませんが、きちっとご審議をいただければありがたいと思っております。

始まりが20分遅れておりますし、それぞれの先生方には予定もございまして、なるべく円滑に議事を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 築川ダム建設事業の状況報告について

○木村専門委員長 それでは議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧いただきたいのですが、今日はその他を含めて4議題でございます。最初に「築川ダム建設事業の状況報告について」、事務局から説明願います。

<事務局から資料No.1により「水道事業の統合について」を説明>

<河川課から資料No.2により

「再評価付帯意見に係る対応状況について」を報告>

○木村専門委員長 どうもありがとうございました。それでは、質問、意見をお受けしたいと思います。最初に、水道事業の統合について、前回、ご質問がございまして、事務局から説明していただいたのですが、由井委員、いかがだったでしょうか。

○由井委員 盛岡市と矢巾町が統合する予定はないということですが、将来どうなるかは分かりませんが、もし市町村合併した場合には自動的に統合されるということでしょうか。

○佐々木経営評価課主査 水道事業者ではございませんので、正確なお答えができないことをお含みいただいております。事業としては、そのような形で、統合という形にはなりません。しかし、実態として、施設を融通し合うと申しますか、そのような形になるかと申しますと、そこまでは私どもの方では分からないということでございます。現在、盛岡市と旧玉山村の施設は、今、プールした形で運営をしておりますので、同じような形態になるのかなと。

先ほどはご説明申し上げませんでしたけれども、例えばですが、統合というお話であれば、岩手中部広域企業団と入畑ダムの関係のように、築川ダムから共同取水という形をこの先とるようなことになれば、それは矢巾町と盛岡市が共同で取水するということになりますので、同じような形態になると考えられるとは思いますが、しかしながら、今のところは、盛岡市の方では平成 16 年度に水道事業計画を見直ししておりますが、そこで統合の件については触れておりませんので、考えていないということになります。

○由井委員 市町村が合併するかどうかは分からないのですが、近いところにありますし、確か、築川ダムから水が回っていくのだと思いましたが、プールする水の総量が少なくても済むのであれば、コストもかからないし、場合によってはダムの堤高を低くすることもできるのではないかと思います。今はできるだけ低コストにするというのが至上命令ですので、ぜひ、そういう方向を希求すべきではないかという感想がありますが、あとは了解いたしました。

○木村専門委員長 他に何か。今の水道合併について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○堤委員 水道事業を統合する予定はないという理由は何をお聞きになっておりますか。

○佐々木経営評価課主査 詳しいことは聞けなかったのですが、いまのところ、統合した後には生じるメリットというものがあるという想定されないということでございます。

○木村専門委員長 よろしいでしょうか。それでは、平成 17 年度築川ダム建設事業の再評価についての答申がございまして、その中で、地域住民の理解をさらに得るように精査をと、こういう付帯意見を付けました。そして、どのようになったのか専門委員会の方に報告するようにと、こういう付帯意見を付けて、県の評価は妥当であるという結論を出したわけですが、そういう点で、今日の資料の 1 ページに書いてありますように、この精査をするということについては、河川工学の専門の先生に指導していただきまして検討したということでございます。

この地域住民についての理解を深めることについては、流域懇談会において説明をして、おおむね了承した。このような報告があったわけですが、ただ今のご報告についてご質問、ご意見がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○由井委員 類似した流域面積を持つ河川と比較してピーク流量等を求めたというのが何

ページかなと。それがどこでしたでしょうか。

○水野河川開発担当課長 お手元にパワーポイントの資料がございますでしょうか。10ページでございます。これから流量を求めたということではなくて、他の河川と比較したということです。

○由井委員 これから何が分かるのでしたか。

○水野河川開発担当課長 分かりにくいのですが、築川は丸いポツ、これです。

○由井委員 比流量とは。

○水野河川開発担当課長 比流量というのは、平方キロメートル当たりの流量です。

○由井委員 これで類似河川と比較するということは、縦に上に上がっていけばいいのですね。

○水野河川開発担当課長 横軸が流域面積ですので、築川が 148km^2 ということで、上にずっと持って行っていただくと、縦が比流量ですので。

○由井委員 平均より低いところにあるとか、そういうことですか。

○水野河川開発担当課長 はい、そういう見方です。どういうふうな位置にあるかと。

○由井委員 そうしますと、その場合、ピークに達する時間が、推定では9時間だけれども、これまでのいろいろな実例を計算式に当てはめると、3 + 5の2分の1の4時間がピークに到達する時間であるということになっているのですが、類似流域のピーク流量が到達する時間というのはどのぐらいなのでしょう。下流に到達する時間。

○水野河川開発担当課長 手元にはデータがございませんけれども、おそらく、流域面積が同じぐらいであれば同じぐらいではないかと思えますけれども。

○由井委員 それを直接に比較した方が最も説得力があるのではないかと思うのですけれどもね。あとの細かい計算方法はなかなか難しいのでよく分からないのですけれども、いずれ、国土交通省の指針ですと、いろいろ計算したものの最大のものを用いなさいと書いてあるので、それは、今回、 $800\text{m}^3/\text{s}$ という値が出ましたね。32ページの右側、短時間雨量とピーク流量の関係からの検討の上限値、この上限値というのは、その前のページの $200\sim 800\text{m}^3/\text{s}$ という、かなり幅のある中の最大値なのですね。それ以外は $730\text{m}^3/\text{s}$ 以下なのですね。ですから、今回検討し直したのは、左側の治水小委員会ではかねて検討したものに比べてかなり低いと私は読むのですけれども。ただし、建設省河川砂防技術基準が高い方を採用しなさいというふうになっているのであれば、それはしょうがないということになります。それで住民の方が「それでいいです」というのであればそういうことなのですが。1つはそういうことです。

もう1つは、県の予算が少なくなっているときに、もちろん、人命救助は大事ですが、昨今、昨年、前年辺りから、河川総合整備事業というのでしょうか、指針が変わって、この間も、堺先生が座長でしたが、一関では輪中堤を造ったり、床を底上げしたり、そういう事業が中流部でもできることになっているわけです。

100年に1回しか起きない洪水のために、県費があと約90億円ですか、投入されるということが、もちろん、人命救助上は必要ですが、危ないときは、前から言っていますように、逃げればよいということですね。さらに、これからは、洪水の頻度が高くなるというときに、人命救助をより早く、より安くやるためには、そういう河川総合整備事業のような方策で代替法としてやった方が県民全体の負担は下がる。

それから、ソフトとしての人命救助対策は常に考えるということで対応できるのではないかと私は思うのですけれども、それは、流域の方のみならず、税を負担する県民全体のためにも、再度、その妥当性について評価すべきではないかと私は考えるのですが、そういうシステムはなさそうですから、意見として申し上げます。

○木村専門委員長 他に何かご意見は。

○森杉委員 資料 No.2 の報告書の方で言うと 34 ページですが、そこは先ほどのご説明の中でもあったのですが、上から一番目の丸ポツの最後から 3 行目、「データの統一性を考えればこの方が妥当と考えられるので、最終報告については事務局に修正してもらうようにする」、こういうお話がありますね。これはどのような修正であって、どんなふうになさったかを教えていただきたいのですが。

○水野河川開発担当課長 この資料の 22 ページをご覧ください。ここに流出係数の算出の考え方を書いております。流出係数は、表 - 7 を基にして計算していますが、考え方として、ここに と 2 つの考え方がございまして、県といたしまして、築川流域懇談会には の考え方、つまり、全体の平均値の 0.83、これを用いまして報告いたしました。委員の皆様や、首藤先生、堺先生の方から、1 つ戻っていただきまして 20 ページですが、洪水到達時間は先ほどご説明した大きな 2 つの洪水の平均、1 つは 5 時間で 1 つは 3 時間なので、それを足して割って 4 時間というようにしているのに、流出係数は全体の平均を使うのはやはりデータ処理として良くないのではないかとというようなご指導がございまして、今回、この委員会にはこの 2 つの洪水の平均値ということで流出係数を 0.68 でご報告しております。

ですから、全体的には流量が下がっております。以前は $890 \sim 850 \text{ m}^3 / \text{s}$ という値でございました。それが今回は $730 \text{ m}^3 / \text{s}$ から。

○森杉委員 もう一度。全体の平均値の 0.83 という流出係数を使った場合には。

○水野河川開発担当課長 $890 \sim 850 \text{ m}^3 / \text{s}$ です。上が $890 \text{ m}^3 / \text{s}$ 、下が $850 \text{ m}^3 / \text{s}$ です。今回は上が $730 \text{ m}^3 / \text{s}$ 、下が $700 \text{ m}^3 / \text{s}$ です。

○森杉委員 $700 \text{ m}^3 / \text{s}$ から $730 \text{ m}^3 / \text{s}$ 。これは、かなり大きなインパクトを与えたということですか。

○水野河川開発担当課長 そうですね、流出係数です。

○森杉委員 これは、 $700 \text{ m}^3 / \text{s}$ と $730 \text{ m}^3 / \text{s}$ ということですね。こういうふうになったということは、最後に 32 ページに戻りまして、32 ページでは、この修正はどんなふう。

○水野河川開発担当課長 右側でございます。730、700 という数字があります。上から 2 番目、3 番目です。

○森杉委員 730 と 700、この数字になりましたと。これは分かりました。

では、もう 1 つ、今回の検討の中で最高の $800 \text{ m}^3 / \text{s}$ はどのようにして出たのでしょうか。短時間雨量とピーク流量の関係から、そうか、分かりました。最初はこれだけです。今回の検討で出てきた数字が $730 \text{ m}^3 / \text{s}$ と $700 \text{ m}^3 / \text{s}$ です。こういうことですね。

○水野河川開発担当課長 はい。これだけが流域懇談会の時の説明と変わっているところです。

○森杉委員 分かりました。

○木村専門委員長 他にご質問、ございませんでしょうか。

○由井委員 先ほどの説明で、東北電力の小屋野のデータが、ピーク流量しか借りられないので、それを用いたという説明があったと思いますが、それ以外のデータがあるのであれば、それは借りられないのでしょうか。

○水野河川開発担当課長 東北電力からは「出すことができない」というお話をいただいています。ピーク流量だけだと。

○由井委員 出せないならしょうがないですね。

32 ページに今回の検討と治水小委員会で検討した数値が左右で並べてありますけれども、結局どうなのでしょう。首藤先生と堺先生は、今回検討した右側の方の中のどれかを取るべきである、そういうご指示なのですか。それとも、過去の治水小委員会での。

○水野河川開発担当課長 県の考えといたしましては、今回は基本高水流量、建設省河川砂防技術基準（案）に基づきまして、雨から流量を算定しております $780\text{m}^3/\text{s}$ 、この検証といいますか精査、それがどういうものであるかというものを精査したということで、今回出したものから決めるとかそういうことではないということです。

○由井委員 比較のためにいろいろな手法とかデータでできるものについて、再度計算してみたということですね。

○水野河川開発担当課長 そうということです。

○由井委員 建設省の指針に基づく、一番左側の $1,000\text{m}^3/\text{s}$ という値を採用する、とはならないのですか。

○水野河川開発担当課長 基準（案）では雨から流量を出すということで、 $780\text{m}^3/\text{s}$ という値がございます。それに対してどうかということで今回は精査したということです。

○由井委員 $780\text{m}^3/\text{s}$ は変わりませんよと、そういうことですね。分かりました。私は、そうだけでも、別の対策があるのではないかとということをお先ほど申し上げました。

○木村専門委員長 これは付帯事項の精査をするというところで精査をしたら、 $780\text{m}^3/\text{s}$ がおおむね妥当であったということ、精査の結果から言えるということを確認されたということですね。それがこの32ページの左と右の、特に右側の今回の検討結果ということで記載されているというふうに理解をしたのですけれども。精査結果ということですね。次に重要なのは、はい、先生、お願いします。

○堺委員 1つだけコメントさせていただきたいのは、左側が前回までの検討で、右側が今回の検討で、今回の方が何となく値が小さいように見えますけれども、左の、既にやってあることは今回検討しなかったもので、例えば、左の一番上の、他の流域と比べてどうかということは、いつ検討しようと同じことなのです。ですから、全部書けば、みんなこっち（右側）に来るのですけれども。左でやらなかったことを右の方でやったということなのです。そういうふうに理解してください。

○木村専門委員長 なるほど。

○森杉委員 分かりました。それは勘違いしていました。

○木村専門委員長 他に何か質問がございませんでしょうか。

あとは確認ですが、地域住民等の理解を得ることが重要なことになっておりますけれども、今の報告ですと、その件についてもおおむね理解されたということですね。そのように理解してよろしいですね。堺先生はこの流域懇談会にも加わっていらっしゃったのですが、そういうふうに了解できたと先生自身も理解していらっしゃいますか。

○**堺委員** 私は今日、3つぐらいの立場でいるのですけれども、すみませんが、懇談会での意見については、今、取りまとめ中なので、コメントは差し控えたいと思いますけれども。ただし、資料の後ろの方に参加された方からのご意見が出てまいりましたけれども、実は、ごもっともなものがたくさんありまして、これについては、首藤先生も私も、同感な部分がかなりありましたので、それはかなり直していただきました。

その1つ目のところが、一番初めにあるように、流出係数を全部の平均値にするよりは、「これだ」と思ったものでやろうとか、その辺はずいぶんと取り入れさせてもらいまして、そういう意味では、いただいたご意見はこの報告書の中にはおおよそ反映されているのではないかと考えております。もちろん、考え方ですので、見方を変えれば $780\text{m}^3/\text{s}$ は大きいという方ももちろんいらっしゃいます。ですから、全員がこれを了承したとは思いませんが、そういう意味では、出てきた質問はおおよそ妥当なものでありますので、今回提出した報告書には反映されているのではないかと私は思います。

○**木村専門委員長** 分かりました。懇談会の席上で出た意見については、その意見をおおむね修正をしてここにきちっと記載されているということですね。

○**森杉委員** 先生、1年か2年ぐらい前に、「世界」(雑誌の名前)だったと思いますけれども、そこで基本高水流量を決める考え方について河川関係の先生方の論争があったように思います。きちんとは読んでいないのですけれども、そういう論争は今回のこの検討の中で何らかの格好で反映されているものですか。実は、その論争そのものも詳しくは知らないのですが。

○**堺委員** 私も詳しくないのですけれども、先ほど、事務局の方から説明がありましたが、かつてのいわゆる手引書(「建設省河川砂防技術基準(案)同解説」のこと)と現在の手引書(「国土交通省河川砂防技術基準同解説」のこと)があるのですが、相当変わりました。そういうものの中に、最近、ずっと言われてきている基本高水の議論が入っているのではないかと思いますけれども、ただ、私はそこに従事していませんので。

○**森杉委員** 確率を使え、と言っているのですね。

○**堺委員** そうですね。前よりもかなり。

○**森杉委員** これは全然違いますよね。

○**堺委員** そうですね。旧版にあった(案)というものの、今までは全部すべて何とか案だったのですが、今回は案がなくて、まさに手引きになったのです。そういう意味では、あまりこちら側といいいますか、使い手の方の自由裁量の部分がなくなったということがひとつあります。

○**森杉委員** 通常は(案)のまま続きますよね。

○**堺委員** 普通はそうなのですから。

○**森杉委員** (案)というのはそのまま永遠に続くのですよね。マニュアルとはそういうものだろうと。私の知っている限り、そうなのですから。

○**堺委員** そうですね。今回は(案)が取れていましたね。

○**木村専門委員長** 他にご意見、ご質問がありましたらお願いしたいのですが。

(傍聴者から発言あり)

○**木村専門委員長** 傍聴規定はどうなっているのでしょうか。

○**佐々木経営評価課主査** 傍聴の規定がございまして、基本的に、傍聴要領によりまして、

傍聴者は審議の妨げとなるようなことをしないとといったことや、もしくは拍手等、物事の是非を表すようなことはしないことになっています。今から読み上げさせていただきます。

会議を傍聴する場合に守っていただきたい事項というものがございまして、会議開催中は静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。それから、会場において飲食又は喫煙を行わないこと云々でございます。

特に意見聴取という形、昨年度ありましたが、そのような形以外において発言することはございません。

○木村専門委員長 ということですので、ご理解をいただきたいと思います。もしも問題があるのでしたら、流域住民のいろいろな懇談会などを通じてそこでご検討いただければありがたい。この席上はそういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

○由井委員 得られた結果について、また地域に下ろして理解を求めること、というのが前の付帯意見に付いているわけですが、それは流域懇談会に下ろす、ということですか。ここでは流域住民等により一層理解を深めていただくよう努めていくということが流域懇談会で説明したことであるということなのですか。

流域懇談会では地域住民の説明会の希望はなかったのですか。1月25日までに9回開かれた流域懇談会ではそういう希望はなかったと。

○水野河川開発担当課長 特になかったと。

○由井委員 そうなのですか。分かりました。

○木村専門委員長 それでは、よろしいでしょうか。

ちょっと時間が経過しましたので、5分ばかり休憩をしたいと思います。

< 休 憩 >

(2) 大規模施設整備事業の事後評価について

○木村専門委員長 それでは、これから議題の2に移りたいと思います。傍聴席の方は、なるべく審議に支障のないようにご協力願いたいと思います。議題の2でございまして、「大規模施設整備事業の事後評価について」、事務局から説明願います。

< 事務局から資料No. 3により

「大規模施設整備事業における事後評価について」を説明 >

○木村専門委員長 ということございまして、明年度から事後評価を行う。その件についてご意見なりご質問を受けたいということでございますが、いかがでしょうか。

○鷹薮委員 事後評価で重要視するものという部分なのですが、その中で加えていただきたい、十分に検討していただきたいと思いますが設備的な部分です。今後、似たような事業がないということでしたけれども、建物、施設整備ですので、ランニングコストがかかるような状況であるとか、建物本体にかかる機械設備というのですか、そういったものはすべて同じであると思うのです。ですから、具体的な言い方をすれば、電気代が

かかるか、そういった部分について、こういうつくり方をすれば、こういった機械設備をすれば、今後、あまりランニングコストもかからないとか、そういった意味で参考になると思うので、その辺の部分をちょっと重要な部分として加えていただければと思います。

○佐々木経営評価課主査 はい、分かりました。具体的な内容ですけれども、もう少し詳しいことを、後ほど、別な機会にお伺いいたしまして検討させていただきたいと思います。

○森杉委員 これは建物ですよ。今まで事前評価をして完成したものがありませんよね。あるのですか。要するに、事前評価が無ければ事後評価も出てこないのではないかと僕は思ったのですが。そういう意図の質問です。

○佐々木経営評価課主査 事前評価は平成16年度に柳之御所遺跡整備事業。それから平成17年度に花巻空港の新ビルがございました。その2件だけです。

○森杉委員 なるほど。分かりました。

○佐々木経営評価課主査 ただし、今回の事後評価を実施するにあたりましては、事前評価をしていなければならないという枠をつくっておりません。そのような枠をつくってしまうと出来ませんので。

○森杉委員 すると、今から出てくる可能性はあるということですか。

○佐々木経営評価課主査 これから試行をしようとする対象物のことでしょうか。

○森杉委員 事前評価はやっていないけれども、事後評価が出てくる可能性があるということですか。

○佐々木経営評価課主査 事後評価について試行するにあたっては、そういったものを選んでいきたいと考えています。

○森杉委員 分かりました。

○鷹嘴委員 例えば、事前評価をしたものが出てくる可能性があるとする、アイーナみたいな建物などは出てくるわけですよ。

○佐々木経営評価課主査 この先、アイーナなどについては事後評価の対象となってくるかとは思いますが。ただし、事前評価をしているかといいますと、大規模施設整備事業としての事前評価というのは実施していないわけございまして、主要な事業の評価でしたでしょうか、そういった形で評価していたかと思えます。

○堺委員 事後評価にはそのアイーナは出てくるのですか。

○佐々木経営評価課主査 はい。そのように考えております。

○木村専門委員長 他にいかがでしょうか。

○鷹嘴委員 少し具体的なんですけれども、西口の再開発、そういったことから、どうしてもああいう形であったと思うのですが、2階より下の部分というのは自然採光というものがあまり得られないようなつくりですよ。それから、前面の東側に面しているガラス、吹き抜けの部分は、普通、だれが考えても、夏場の冷房とか、電気代とかかなりかかるのではないかと思うのです。

事後評価というのは、おそらくそういった意味でのランニングコスト、今後さらに建物を造るとか、そういった部分についても検討していくべきではないかと思うのです。そういった意味で、先ほど、加えていただきたいというお話をしました。

○森杉委員 そういった場合に、今後、いわゆるランニングコストを少しでも少なくする

ような修正というか、あまり大変な変更は無理でしょうけど、構造物の変更などということも考えられたらという。

○鷹嘴委員 その建物についてはできないと思うのですけれども、今後の参考にしたいというための評価だったと思うのです。

○森杉委員 ええ、それは分かりますね。前半はあり得ませんか。

○鷹嘴委員 あり得ないと思います。

○森杉委員 あり得ると大変いいと思いますが。

○鷹嘴委員 あり得ればいいと思いますけれども。

○森杉委員 そういう技術革新が何かできないですかね。欲しいですよ。

○鷹嘴委員 減らすために、さらなるエネルギーを要するような感じになってもちよっと。

○森杉委員 多くの場合はそうだと思うのですよね。造ったものを途中で修正するというのは、非常に多額のお金がかかって、かえって効率が落ちてくるということが多いと思うのですが、一番の重要な技術革新のポイントですよ。今から我々が欲しいところだと思うのです。そこに、例えば研究資金などというものもそこら辺に重点的に出して、例えば建築研究所とかああいうところが重点化してやってくれるといいと思うのです。そういう要望を出してもいいのではないかと思うのですよね。

○木村専門委員長 ここに掲げてあります事後評価の目的ということで、 から までありますね。これは、事後評価するための分析の指標なのですよ。何のために事後評価するかというと、今、議論になっていたように、結果が、問題があれば改善するために事後評価するわけであって、事後評価して、ここでこういう問題がありました、で終わりではどうか。事後評価はあくまでも次のステップに行くために評価するわけですので、そういう点からすると、この7つの項目から事後評価して問題をきちっと指摘をして、改善方法を見いだして、委員会は委員会として、こういう改善方法を出す。この改善方法を出すところにこの評価の意味があるのではないかと思うのですけれども。

○佐々木経営評価課主査 私の説明が舌足らずなところがあったかと思いますが、この検討をする際に、そういった改善型のことも、当初、考えにございました。しかしながら、この財政状況がありまして、特に大規模な施設というのは新しいものは生まれてこないだろうということで、評価した結果を、次の新しいものにはたぶん反映できないであろうと。反映できるとすると、そういった運営関係としての施設修繕、特に大規模施設修繕みたいなものであれば反映できるのかなという考えもありましたが、施設修繕ということを考えるときには、それなりに、この評価の枠ではなくて、どのような施設修繕をするかという枠の中で検討をするであろうと思います。そうしますと評価もやるし、そちらでも検討するという形となり、ダブルでするよりは、そこではない、違う方向で事後評価をする意義はないのだろうか、という視点で考えた経緯がございます。

そこで、資料の2ページの事後評価の目的というところで、 のところになりますが、施設自体というよりは、もう1つ上の、ワンランク上の、その施設を設けた大きな目的というものがあり、そういった目的自体が達成されているのか、もしくは、建設当時の方向性が、5年、10年経った今もそのままよいのか、もう少し見直す必要はあるのかという検討、こちらの方も大事ではないかということで、これをメインに今回はつくり上げた形になっているということでございます。

○木村専門委員長 だから、そのように分けて考えないといけないのではないかと。評価というのは2つ意味がありまして、1つは、今まで全然評価してこなかった。そういう点で、これから税金などで使う場合には、すべて、将来、事後評価があるという、評価という文化をつくっていかなくてはならないと思います。そういう文化がなかったのですね。そういう文化を行政のいろいろな事業の中に入れていく。文化として、最初から事前評価、途中評価、事後評価、そのようにきちっとした評価を事前に責任をもって評価を考えることが非常に重要なことが1点です。

もう1つは、世の中は変化しておりますから、最初に目標を立てたことと、事後にできたこととは違った評価になるかと思うのです。そのときには、次のステップに移るために改善をしていくという方向性がなければならない。

そういう点で、 から まであるのですけれども、実は、この までと と はちょっと意味が違うかなと思っておりまして、評価の目的というのは次のステップ、改善をするところに意義があるわけなので、「ああ、駄目だった」「これでよし」ではなく、事務局もそういうことをおっしゃったので、そういう視点といいますか、考え方が評価の中では重要ではないかと思えますけれども。

○堤委員 政策評価委員会の方では、この事後評価の手法とか何かは打ち合わせする予定はないのですか。何となく、大規模専門委員会というよりも、評価方法の目的とか方法だとすれば、政策評価委員会や政策評価専門委員会の方が合っているのかな、とも思いますが、どうですか。

○佐々木経営評価課主査 今の堤委員のご意見について、実は同じようなことを当政策評価担当の方でも感じてきておりまして、事後評価をどんどん考えていきますと、この施設整備にかかわらず、公共事業の方の事後評価もそうなのですが、こういったことに生かせるだろうと考えていきますと、どんどん政策評価寄りになってきてしまいます。そのすみ分けは、どうしても出発点が、公共事業や施設整備事業の評価から出発しているものから、今、バックボーンといいますか、そこは公共事業になっておりますけれども、今後、整理が必要なのかなと感じているところではございます。

○堤委員 やることはすごく大賛成ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○森杉委員 1つは、現在、実際にフォーマルに事後評価を実施しているのは国だけですよ。地方公共団体はまだ正式に発足させていないと思いますね。いろいろなところで試行したり実験していますけれども、やはり非常に批判がきついのは、最後に事後評価をやったときに、今後の何らかの措置が全く必要ない、完全である、こういう書き方がしてあるのですね。この文書がまた頭にくるのですね。「一体、何ですか」と言っても全く反省もないし、「すべてうまく行ったということですか」ということになる。その説明の中にはいろいろな教訓がいっぱいあるのですよ。その教訓を、そのまま次の教訓といたしましょう、とは総合評価の中には入っていないのですね。

これは、逆に言うと、何らかの措置が必要だという受け取り方をされる可能性があるから、担当者は文書に書くのが嫌なんですね。ここのところをぜひとも、岩手県は常に評価の先進県ですので、僕は、おそらく世界の先進県だと思いますけれども、ぜひとも突破口をつくっていただきまして、より分かりやすい、県民に対する文化としての評価に対して、常に興味を持って読んでいただけるような、そういう総合評価の取りまとめをしてい

ただきたい。こんなふう思うのですね。

今日の政策評価の委員会でも、広報とかということがあるのですけれども、正直なところ、最近はこの政策評価は文化として衰退しつつあると思うのですね。つまり、簡単に言うと、県民の方々、あまり興味を持っていない。マスコミの人も興味を持っていない。今日は傍聴の方がおられますが、これは珍しい例でありまして、多くの場合、ほとんど興味を持っていないくて、マスコミも取り上げませんから、広報してもほとんど読んでいない。

ものすごく労力がかかっているのに、結果としては、一体どんな成果があったのだろうか、ということが今日の中で話題になったことだと僕は思うのですね。これはもう、正直なところ、残念ながら、ここだけではなくてすべての組織がそういう状況になってしまっていて、みんな悩んでいるのですけれども、今日のように、岩手県のように、かなり先進的に政策提言へ切り替えていこう、こういう格好で踏み出しておられるのは、たぶん、この県しか今はないのではないかと僕は思います。その方向へ動かすことができるかどうかということで悩んでいる県、あるいは国もたくさんありますけれども、私も含めてみんな悩んでいるのですが、あれは政策評価のところだけですけれども、そここのところで2つに分けたら、その後の違いが意識的にできるかもしれないというのはちょっと面白そうだなと、こんなふう思った次第です。

それと連動して、ぜひともここでも、とにかく率直に、分かったこととか、教訓であったこと、今後にも何としても生かしたいということは積極的に付帯事項の中に書いておいていただきたい。それを書くことによって、それを具体的にどうするかというのはまた別の話ですから、そういう教訓があったということを明示的に書くような、そういう調書であってほしい。こんなふうに思います。

○木村専門委員長 そこを出すことが政策の評価の意義であり、目的だと私も思っています。

○森杉委員 文化としての評価ですね。

○木村専門委員長 やはり、文化としてやっていかないと、もう收拾が付かないと思いますね。事業として評価していくのとは違いますから。

○由井委員 大規模事業の中でも、岩手県環境影響評価条例に該当する案件については事後調査と評価がなされるのです。それは、場合によって5年とか、植生復元などは20年とかかかる場合がありますので、結構やるのですけれども、もし、この大規模事業ですか、この施設の事後評価をするとしますと、いつやるか、どの時点でやるか、これは書いていないのですね。完成したらすぐやるのか、何年後にやるかによってまた考えが違うのですけれども、例えば花巻空港施設とか柳之御所遺跡もそうですが、いろいろとこちらのこの委員会で心配する点、将来の採算性とか、観光ではなくて文化的な学習施設であるとか、そういうことについては要望を出しているわけです。それが、事後評価をやったとしても、もしやらない場合は余計ですけれども、この大規模評価委員会のたがが外れたら、勝手にと言っては申し訳ないけれども、フリーになって全く別の観点から施策を進めだした場合に、ではその前にここで評価したのは何だったのかということになります。

そういう観点から言いますと、この委員会で審議した案件について何年間かはフォローする必要があります。もともとあるのではないかと、責務としてあるのではないかと私は思います。

○木村専門委員長 そうですね。再評価した者の責任ですね。

○由井委員 と思います。案件によりますけれども、1つは、今、申し上げた、いつ評価するか、タイミングの問題ですね。今、何かありますか。お考えがあればお聞きしたいと。

○佐々木経営評価課主査 実はまだ考えがまとまっておりません。試行をするにあたっては、一番に手がけることですので、ある程度、データ、もしくは利用者がその施設を知って、利用者の数が落ち着いてきた辺りを考えております。そういったところで、どの施設を試行対象とするかを検討していきたいと思いますが、具体的に、完成後、どの時点かというと、申し訳ございませんけれども、今の段階ではまだまとまってございません。

○由井委員 分かりました。あとは細かい点ですけれども、国交省関係ですと、必ずしもオープンにしない場合もありますけれども、その施設を造った場合に、旧来の方法、あるいは旧来の施設に比べてどれだけCO₂を削減したか、といったものを出しているのです。CO₂1トン当たり3,000円とかかけて、これだけ効果があった、としているのですが、大規模施設になればなるほど、やはりCO₂は相当出すと思います。先ほど質問がありましたように、相当無駄にCO₂を出しているのであれば改善する必要がありますし、新たにバイオマスとかいろいろな装置を使うとか、金はかかるけれど、後は地球環境には負荷を与えないわけですから、当然、そういう改善点は出てくると思います。その施設に直に当てはめるかどうかは分からないのですが、大規模事業ではない施設についても、必ず参考になるわけですから、そういう観点からは、やっておいた方がいいと私は思いますね。それが1つですね。

あとは、最近話題になっているアイーナですが、駐車場が安くないという評判がありまして、なぜ安くしないかという、バスや電車で通う方に比べて安くするのは不公平だというような逆論理が働いているのですけれども、だんだん安くしていけばいいのではないかと思うのですがね。そういうようなことは他の施設でもあり得ますので、この7つの項目の中に入っているのかどうか、よく分からないのですが、その施設を利用するにあたっての交通の利便性なり、CO₂の削減なり、コストの問題ですね。これも同時に、本当は、当然、建てる前に決めなければならないのですが、結果としてどうなったかということはチェックするべきではないかと私は思うのですけれどもね。

○佐々木経営評価課主査 CO₂関係につきましては、私たちも気づかなかった新しい視点ですので検討してまいりたいと思います。それから、その他、周辺施設の整備状況につきましても、こちらの方は取り入れていきたいと考えております。

○木村専門委員長 この案件については、いろいろな機会に、試行されたら報告をいただくことにいたしまして、今日のところはここで終わらせていただきたいと思います。

(3) 平成19年度の審議スケジュールについて

○木村専門委員長 続きまして、議題の3でございますけれども、「平成19年度の審議スケジュールについて」、説明願います。

<事務局から資料No.4により

「平成19年度の審議スケジュールについて」を説明>

(4) その他

○木村専門委員長 それでは、最後になりましたが、「その他」ということで、事務局から何かあればご報告願います。

<事務局から花巻空港新ターミナルビルの建設について説明する経緯を説明>

<港湾空港課から資料により

「花巻空港新ターミナルビル整備事業の見直しについて」を報告>

○木村専門委員長 ありがとうございます。時間がありませんけれども、質問があれば2、3受けたいと思いますが、いかがでしょうか。ビル会社の自立的な経営の見通しがついたというのが1つ大きなこと。あわせて、県が出すお金をものすごく減らすことができた。ということでスタートするということでございますけれども、よろしいでしょうか。

○由井委員 補助金8.7億円というのは、これは補助したきり戻らないということですね。これは増えましたね。全体が24億円ですから、大規模事業評価の対象となる施設は25億円以上だから大規模事業評価の対象とならないということですね。

○佐々木経営評価課主査 前回、大規模施設整備事業の対象事業となったのは、県の負担金10億円と、それから貸付金が23億円ということで、大規模事業評価をしたものです。全体事業費42億円というものではなくて、県として負担、もしくは貸し付けするという金額の大きさによるものとなります。

○由井委員 それが25億円を超えていたということでしたか。当初は、それは分かりました。ただし、補助金が増えるのですね。

それと、国際チャーター便の要望が高いということですが、最近のニュースで、日本航空が花巻-福岡ルートを廃止すると載っていたのですが、あれのマイナス影響というのは大丈夫ということでしょうか。

○高橋港湾空港課総括課長 福岡線の影響ですけれども、これは代替案として乗り継ぎによる利便性の確保と乗り継ぎ運賃、商品の造成ということがあります。福岡便についてはこれまでは週3日だけだったのですが、これが今度は、乗り継ぎとなるため週3日は便利ではなくなるけれども、週4日は利便性が良くなるというようなやり方になります。したがって、利用者が減少するのかどうかということ、減るものかどうか、増えるものなのか、その見通しは難しいため今後の推移を見ていきたいと思っています。

先ほど、補助金が増えるというお話でしたが、補助金と負担金について、当初計画においては補助金3.4億円と負担金6.7億円で約10億円、これが県からの全くの持ち出しの予定でした。今回は8.7億円に縮小されるということでございます。

○由井委員 はい、分かりました。

○堺委員 今の点なのですが、規模を縮小して42億円が24億円になったのですよね。そうすると、それと同じとは言いませんが、県からの補助金を減額してもいいのではないかという気がするのですが、この辺はどう考えたらいいのでしょうか。

○高橋港湾空港課総括課長 この辺は、計画を見直す中で、建物の中における国際線の占める割合といったものを勘案して算定していますので、必ずしも建物設全体の減額と同じ比率で減額となるものではありません。

○堺委員 ほとんど減らないのですね、そういう意味では。

○白崎空港担当課長

【録音状態が悪く、文章を起こすことができませんでした。次のような内容の発言をしています。】

『(資料2ページの下の表を用いて)当初計画において負担金の対象であった国際線施設の面積が、見直し後も他の施設と比べてあまり減らないこと、また、補助金の対象であるユニバーサルデザインに関する部分についても、大きく見直さずにほぼ当初のままとしたことから、見直し計画の補助金がそれほど減額されなかったもの。建物全体の減額は、国内線施設と管理施設の面積を大幅に削減した結果であること。』

○木村専門委員長 よろしいでしょうか。

それでは、委員の先生方から何かありましたらお願いしたいのですが。

○鷹嘴委員

【録音状態が悪く、文章を起こすことができませんでした。次のような内容の発言をしています。】

『築川流域懇談会について、平成17年度には開催のお知らせが委員へきていたが、1月25日に開催された懇談会の開催のお知らせはなかった。今後、懇談会が開催されるようなことがある場合は開催案内をしてほしい。』

○木村専門委員長 それでは、すべて議事は終了いたしましたので、本日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

4 閉会

<事務局から閉会を宣言>